

平成 22 年 3 月 8 日

インフルエンザ発症の届け出について(変更)

平成 22 年 2 月 17 日に千葉県健康危機管理対策本部は、インフルエンザ警報を解除しました。それに伴い、千葉大学でのインフルエンザ発症報告については下記のごとく変更されることとなりました。

千葉大学の学生・職員が、**新型インフルエンザ・A 型インフルエンザ**又は
これらのインフルエンザの疑いと診断された場合には、
総合安全衛生管理機構 043-290-2214（ナース室）もしくは
043-290-2219（機構事務室）

info-hsc@office.chiba-u.jp

へご連絡ください。

集団感染や重症患者の発生など、緊急時には、総合安全衛生管理機構 043-290-2214（ナース室）、043-290-2219（機構事務室）、にご連絡ください。また、インフルエンザに関するご相談については、043-290-2214（ナース室）・E メール<info-hsc@office.chiba-u.jp>へご連絡ください。